

宗佐地区の

いよいよ

田園まちづくり活動がはじまりました!

●まちづくり協議会設立、協議会認定通知書受領

宗佐地区まちづくり協議会は、10月28日(日)の臨時総会において設立を承認いただき、市長より「まちづくり協議会認定通知書(認定番号3号)」を受領し、「田園まちづくり計画」の作成をめざして活動がスタートしました。

今後は、「まちづくりニュース」で計画づくりの進捗状況やアンケート調査結果など、まちづくり活動の「いま」をお知らせしていきます。

●第1回まちづくり協議会を開催しました

12月11日(火)宗佐公会堂において、「第1回まちづくり協議会」が開催され、会長はじめ地区住民25名の他、市の開発審査課職員3名、まちづくりアドバイザー2名が参加しました。

アドバイザーから「田園まちづくり制度の概要や今年度の活動の進め方」の説明の後、宗佐地区のまちづくりに対する参加者各人の想いや意見を発表しあいました。

会長が「自分の思ったことを遠慮なく言ってほしい。人の言ったことを批判するのではなく、人の言ったことに肉付けして、有効なアイデアになるよう進めていってほしい」と語ったほか、「結果ではなくて、町内会全体で一緒に考えてまちづくりを進めていくことが重要であると思う」など活発な意見が出されました。

(その他の意見の抜粋は2面に掲載)

その他「第1回住民アンケート調査」や「第1回まち歩きウォッチングと夢マップづくり」の内容などについても協議しました。



その結果、第1回住民アンケート調査は年内に実施し、集計結果については次回(1月)の協議会やまちづくりニュースで報告することになりました。



【第1回まちづくり協議会のもよう】



● 田園まちづくり計画がなぜ必要なの？

私達の住む宗佐地区は加古川市の都市計画で「市街化調整区域」に指定されています。

市街化調整区域では、

①人口が減少傾向、②市街地に比べると高い高齢化率、③工場等の閉鎖や店舗等の廃業、さらに④既存宅地制度が廃止され転入者の住宅建築が困難になったなどから地域の活力が低下し、土地の弾力的な活用による活性化が必要になっています。

※市街化調整区域とは、

豊かな自然環境や農業などを守るために無秩序な市街化を抑制する区域です。ですから、日常生活に必要な施設や農家用住宅、農業用倉庫などを除き、原則として住宅の建築や宅地開発は制限されています。



田園まちづくり制度により

- ・まちづくり協議会を組織
- ・田園まちづくり計画を作成
- ・特別指定区域の指定



地域の取り組みに必要な建築物が許可されます

● 12/11のまちづくり協議会で出た意見の一部を紹介します

- 村の中で日頃の買い物くらいできるようになればと思う。
- 朝、地区内の狭い道や農道に、通勤車輛が入ってきて非常に危険、入ってこられないような方法あるいは段差を付けるなどでスピードを落とす方法などができないものか。
- 宗佐の中ですべてのことができる、完結できることが夢、理想ではないか。(働く場、病院、お店、公共施設、工業、自然環境などなど。)
- PTAとしても子どもの安全を考えたまちづくりをしてほしい。道が狭いことを含めて、死角が多くて、公園や公会堂なども人目に付きにくく危険。
- 子どもが遊べる場所がなくなってきた、世代間交流を普通にできたらよいが。
- 住環境を中心にしたまちづくりをまず考えていけばどうかと思う。
- いろいろと計画をしてきたが、幼稚園や農協もなくなった、三木鉄道もなくなるなど、計画を作っても仕方がない。
- 地縁者や新しい人が住めるようなまちづくりができればと考えている。
- いままでの村のやり方を変えていくことも必要ではないか、なぜ子どもたちが村の外に出て行くのか、戻ってこないのかを考える必要がある。
- 産廃業者など、村の環境に合わない、訳のわからない土地利用を何とか止める必要がある。すでに入ってしまった事業者とはうまく付き合っていけるようにしたい。
- 消防車くらいが家の前まで入ってこられる道が必要と思う。
- 地域全体でまちづくりを進めていくことが重要であると思う。
- 遊休化している田んぼを使えるようにならないか。
- 宗佐の良いところは自然環境だが、川とか空き地とか悪くなってきている。昔の良さを残しつつも、余所から移ってきても住みよいなあと感じるような、活性化する手段を取り入れていけばと思う。